

掛川市立中学校制服改革計画

令和4年10月25日
掛川市教育委員会

< 目次 >

第1部	はじめに	P. 3
第2部	制服改革の背景	P. 3
1	掛川市立中学校の制服の実態と課題	
2	掛川市立中学校の多様性の実態と対応	
3	先行事例	
第3部	制服改革計画	P. 6
1	制服改革のねらい	
2	制服改革の基本方針	
3	制服改革のスケジュール	
第4部	具体的な改革内容	P. 8
1	新たなデザインの制服の導入	
2	生徒の自律を促す仕掛け	

1 はじめに

掛川市立中学校の現行の制服は各校の伝統を大切に、長い年月に渡って受け継がれている。しかし、時代の変化に伴い、機能性や経済性、性の多様性など、様々な観点から、この現行の制服を見直す必要性が生まれており、平成 27 年 4 月 30 日文部科学省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」においても、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般についても、制服や髪形等について、適切な対応をすることを求めている。

すでに、全国の公立中学校において、市内のすべての中学校の制服を統一したり、男女共通のデザインを取り入れたりする取組が広がっている。ある学校では、制服をブレザーに変えた際に、スカートとスラックスの選択やジャケットの着脱の選択などを生徒に委ねることで、生徒の自律をねらった。

この「自ら考え、自ら判断する」ことについては、2022 年度第 2 期掛川市教育振興基本計画の中においても、学校教育の目標に位置付けられている。この制服の改革は、制服の見直しだけに限らず、この目標の達成につながることも期待できる。

学校の制服の見直しについては、平成 30 年 3 月 19 日付文部科学省通知「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて（通知）」において、「最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましい」とあるとおり、各中学校長が判断、決定することである。一方、変化の激しいこの社会では、スピード感のある対応が必要である。また、この制服の見直しは、校則の見直しなども含め、教育観の転換にもつながることが期待されている。そこで、掛川市においては、中学校ごとに制服を見直すのではなく、市全体で同時に見直すことで、時代の変化に柔軟に対応した教育環境を全市一斉で整える。

令和 3 年度、教育委員や小中学校代表者による制服あり方検討に係る意見交換会を開催し、男女共通デザインや市内統一制服などを含めた市内制服のあり方を検討する必要性が高まっているという共通認識に至った。これを受け、令和 4 年度、掛川市立中学校制服あり方検討委員会を設置して協議を行い、これからの新たな制服のあり方の指針となる掛川市立中学校制服改革計画を策定した。

本改革が、これからの時代を生きる子どもたちの豊かな成長につながることを期待する。

2 制服改革の背景

(1) 掛川市立中学校の制服の実態と課題

ア 実態

(ア) 形状

- ・市内 9 中学校ともに、男子は詰襟、女子はセーラー服である。

- ・男子の制服の形状は9中学校統一である
- ・女子の制服の形状は9中学校で異なる（装飾ラインやリボンなど）。
- ・男女共に夏服と冬服に分かれている。
- ・男子の夏服は、上半身はワイシャツ、下半身は夏用スラックスである。
- ・女子の夏服は、上半身は夏用セーラー服、下半身は夏用スカートである。

(イ) 制服の指定

- ・ほぼすべての中学校で男子は詰襟、女子はセーラー服のように性別による指定制服が明記されている。
- ・詰め襟は「標準服」や「標準タイプ」などの記載がある学校が7校であるが、標準の具体的な内容に関する記載はない。
- ・セーラー服は、紺色（夏服は白色）指定であり、スカートは紺色指定である。スカートのひだの数を指定している学校が4校であり、スカート丈については、ひざ下にするなど、すべての学校が指定している。
- ・ウエストを締める形状のセーラー服を禁止している学校は1校である。

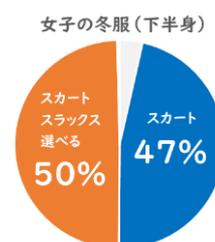
(ウ) その他着用のルール

- ・衣替え開始時期や完了時期などを示している学校は4校である。
- ・ほぼすべての学校で学生服の下着は、透けて見える柄物や色物を禁止している。
- ・ある学校は、厳冬期に上着を脱ぎ、セーターで行動することを認めているが、その他の学校は、原則として制服を着用するとともに、セーターは袖や裾から出ないようにすることを明記している。
- ・セーターについては、制服と同色であることを指定している学校もあれば、地味な色や華美でない色と指定している学校もある。
- ・エアコン使用時や冬季清掃時に、体育用ジャージを着用することを認めている学校もある。

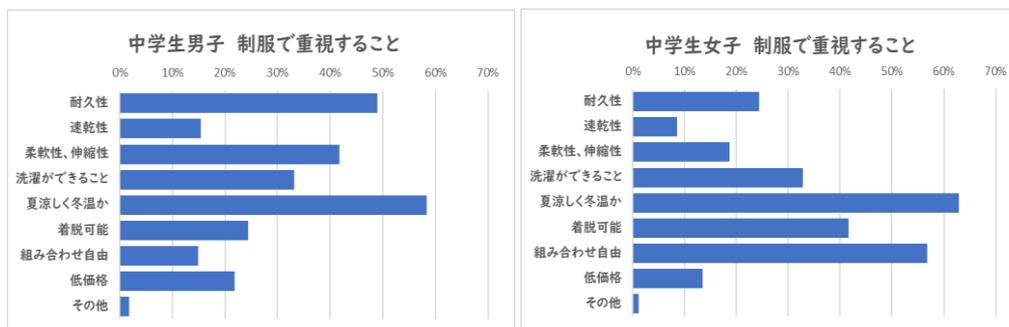
イ アンケート結果から見える実態（令和4年2月実施）

(ア) 中学生 回答率 85.6% (2,772人/3,237人)

- ・機能性、デザインについては、全体の約2割の生徒が改善を希望しているが、半数以上は肯定的な回答をしている。
- ・耐久性は全体の約7割が肯定的であり、改善を希望する声は1割に満たない。
- ・冬服については、男子は詰襟を希望する生徒が全体の約7割と最も多く、ブレザーを希望する生徒は全体の約2割である。なお、女子はブレザーを希望する生徒が5割を超え、セーラー服を希望する生徒は約4割である。また、半数近い女子生徒が、スカートとスラックスを選べることを望んでいる。

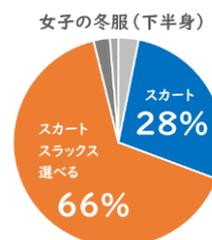


- ・夏服については、男子はワイシャツがもっとも多く、全体の7割を超える。女子はポロシャツやワイシャツを選べるとよいという回答が最も多く、全体の4割を超える。スラックスとスカートについては、冬服と異なり、半数以上がスカートを選択している。
- ・制服で重視することについては、男女共に全体の6割が夏の涼しさや冬の温かさを挙げている。次点は、男子が耐久性、女子は複数のアイテムから選べることである。また4割を超える女子生徒が着脱できる形状を求めている。



(イ) 中学生の保護者 回答率 62.9% (2,036人/3,237人)

- ・機能性、デザインについては、全体の約2割の保護者が改善を希望しているが半数近くは肯定的な回答をしている。
- ・耐久性は全体の約7割が肯定的であり、改善を希望する声は1割に満たない。
- ・価格の改善を望む声は全体の約4割である。肯定的な回答は3割に届かない。
- ・冬服については、男子は詰襟を希望する保護者が全体の5割ともっとも多く、ブレザーを希望する保護者は全体の約4割である。なお、女子はブレザーとセーラー服が半数ずつである。また、約7割の女子生徒の保護者が、スカートとスラックスを選べることを望んでいる。
- ・夏服については、男子はポロシャツ、女子はポロシャツやワイシャツを選べるとよいという回答が最も多く、それぞれ全体の4割を超える。スラックスとスカートについては、冬服と同様である。
- ・重視することについては、男女共に全体の約6割が洗濯できることを挙げ、全項目中で最も多い。次点は、夏の涼しさや冬の温かさであり、女子生徒の保護者の半数近くが挙げている。



(2) 掛川市内小中学校の多様性の実態と対応

- ア 性の多様性への対応が必要な児童生徒がいる学校がある。
- イ 対応状況
 - ・水泳の着替え場所や宿泊訓練の入浴について配慮する。

- ・ジャージでの生活を認める。
- ・性の多様性に関する授業を実施する。
- ・スクールカウンセラーとの連携を行う。

(3) 先行事例

ア 静岡県藤枝市 青島中学校

- ・令和元年度の1年生入学時に新しい制服を導入し、ブレザー、スラックス、スカート、ネクタイ、リボン、カーディガン、ベストの7アイテムに、一般的な白シャツを組み合わせている「選択制の制服」を採用している。
- ・性別にかかわらず、その日の気候や都合に合わせて選ぶことができる。
- ・制服改革は機能面での解決と、生徒の多様性への対応を目指したが、それらに加えて、教育目標の一つに掲げる「自立」を生徒に意識させることも目標に掲げた。

イ 静岡県掛川市 掛川東高等学校

- ・令和4年度の新入生から、性別に関係なく着られるジェンダーレスの制服を導入。
- ・4つの業者が男女差のないデザインで、ブレザータイプを試作。スラックスまたはスカートの選択制、ネクタイまたはリボンの選択制で多様性を認める考え方を取り入れている。

ウ 静岡県裾野市 全中学校

- ・令和5年度より、市内共通デザインの制服を導入する。
- ・ブレザー対応の制服で、スラックス、スカートを選択できる。また、新たに紺色のポロシャツを導入した。

エ 愛知県犬山市

- ・2021年4月より、市内の全4中学校の制服にブレザーを採用している。
- ・現行の詰め襟、セーラー服とブレザーのどちらかを生徒が選べる。
- ・女子がブレザーを着用する場合は、スカート以外にスラックスも選べる。

3 制服改革計画

(1) 制服改革のねらい

- ・現在の制服を見直すことで、制服の機能性の向上や家庭の経済的負担の軽減を図る。
- ・生徒が自ら考え、判断し、最適な方法を選択できるような制服着用の仕組みを整えることで、それぞれの考え方や価値観などの多様性を認め、尊重し合う態度を育む。
- ・各中学校の校則の見直しの促進を図る。

(2) 制服改革の基本方針

- ア 市内全域で制服を見直すこと
- イ 子どもが自ら考え、判断できる制服とすること
- ウ 制服だけでなく、校則全体の見直しにつなげること

(3) 制服改革のスケジュール

令和4年度【制服変更方針の決定】

月	検討委員会	掛川市教育委員会事務局、学校
5月		各種調査 ・先行市町の資料収集 ・価格調査 (統一制服と現行制服の価格比較) 制服改革全体計画案作成
6月7日	第1回検討委員会 制服アンケート分析結果報告 制服改革計画案検討① ・制服改革の背景確認 ・改革方針、スケジュール、改革内容の協議	第2回校長会報告
7月		制服改革全体計画案修正 児童生徒、保護者、市民広報 →意見フォーム設置
8月		第3回校長会でヒアリング
9月1日	第2回検討委員会 ・スケジュール ・詰襟とブレザーの取扱い ・準制服の取扱い 制服改革全体計画策定	令和5年度予算要求 市内中学校長及び小笠校長会に計画の報告 趣意書案作成
10月25日	第3回検討委員会 趣意書協議、決定	プレゼン参加メーカー募集、趣意書公開
12月9日	第4回検討委員会 メーカープレゼンテーション	選考結果通知書送付
1月 ～3月	第5回検討委員会 デザイン確認 デザイン投票準備	

令和5年度【新制服の決定】

月	検討委員会	掛川市教育委員会事務局、学校
4月	デザイン投票 対象(案)：小学生、中学生、保護者	校長会でデザイン投票実施要項説明 仕様書決定
5月	第1、2回検討委員会 決定デザイン、完成仕様書報告	小笠校長会中学校長部会報告 各縫製メーカー、販売店へ仕様書公開

		全保護者へ決定連絡
6～11月	第3回検討委員会	新制服取扱マニュアル作成 ・着こなしガイド ・教員向け資料、保護者向け資料 など
～3月		採寸、販売、資料配布

令和6年度【新制服導入】

月	検討委員会	掛川市教育委員会事務局、学校
4月	新制服スタート	第1回校長会 ・新制服の取扱について

4 具体的な改革内容

(1) 新たなデザインの制服の導入

現在の制服は高額であり、入学時にかかる費用の半分近くを占めることもある。特に、学校ごとに異なるデザインのセーラー服については、詰襟に比べて低価格帯のものがなく、また、夏用のセーラー服については、ワイシャツに比べて高価であるにも関わらず、複数の購入が必要であることから、家庭の経済的な負担が増す要因の1つとなっている。

また、セーラー服は詰襟とは異なり、着脱が容易にできない形状であり、体温調整が難しい。さらに、首回りが大きく開いていることもあり、防寒性に欠ける。特に、スカートについては、防寒性についての課題だけでなく、自転車通学時の巻込やめくれなどの課題が指摘されており、スラックスの着用を希望する声が挙がっている。また、詰襟についても、首周りの窮屈さを課題に挙げる声がある。

多様性の尊重という視点についても、男子はスラックス、女子はスカートと限定されている学校が多く、生徒の判断によって使い分けることができないなど、課題がある。

詰襟やセーラー服に代わる新たなデザインの制服を導入するとともに、ポロシャツやセーターなどのアイテムを個々の判断で着用できるようにすることで、これらの課題解決を図る。

方策① ブレザータイプの制服の導入 及び スカート、スラックスの選択制の導入

ブレザータイプのジャケット、及びそれに付属するスラックス、スカートを市内全中学校の制服として新たに導入する。詰襟とセーラー服については5年程度を移行期間とし、その期間においては、生徒は詰襟、セーラー服、ブレ

ザーから選択できるものとする。

スカートとスラックスについては、性別による制限を設けない。生徒の判断によって選択することができるものとする。

また、ネクタイやリボンについては、市全体としては設定しないが、各中学校の校則の見直しの一環で新たに導入することは可能とする。

方策② ワイシャツ、ポロシャツの選択制の導入 及び

セーター、カーディガン、ベストの着用自由化

ブレザーの下に着用する衣類として、ワイシャツとポロシャツを選択できるものとする。なお、ワイシャツやポロシャツの指定品は設けず、市が提案する標準型に準じたものであれば、各中学校の校則の範囲内で、市販品等を含めて選択できるようにする。

また、生徒が気温に応じて、調整できる服装となるように、ブレザーの着脱に加え、セーターやカーディガン、ベストを中間服として着用できるようにする。その際、現在の校則のように、「詰襟やセーラー服の下に着用しなければならない」や「セーター姿で生活しない」などの制限は設けない。なお、指定品は作成しないため、各中学校の校則の範囲内で市販品等から選択する。

制服及び制服に関する付属品の検討主体については、次の表のとおりとする。

【制服及び制服に付属する用品の検討主体について】

市教委が検討・提示	<ul style="list-style-type: none">・ブレザー、スラックス、スカートのデザイン、基本的な着こなし・標準型となるワイシャツやポロシャツ（指定品ではない）・制服及びワイシャツやセーターなどに取り付けられる名札の形状
市教委から要請	<ul style="list-style-type: none">・ワイシャツとポロシャツの選択制及びセーター、カーディガン、ベストの中間服としての着用を認めること
↓	
各中学校で検討	<ul style="list-style-type: none">・校則で認めるワイシャツやポロシャツ、セーター、カーディガン、ベストの範囲（色や柄、ワンポイントの有無など）・その他、着用のきまり
各中学校で検討	<p>その他、制服に付属する物品に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・靴、靴下 ・下着 ・帽子 ・防寒具 ・名札のデザイン・ベルト（スカートはアジャスター付属） ・ネクタイやリボン など

※この表の内容の詳細については、「校則の見直しに関するガイドライン」と共に掛川市教育委員会から各中学校に示す。

(2) 生徒の自律を促す仕掛け

20世紀末に見られた校内暴力や触法行為などの問題行動が深刻化した時代の学校では、制服や髪形等の厳格な校則により、生徒の規範意識を高めることで安定した学校生活を実現していた。

一方、現在の学校教育においては、主体性や個性の伸長を図ることは重要な課題となっており、掛川市教育委員会においても、2022年度第2期掛川市教育振興基本計画で「自ら考え、自ら判断」することを学校教育の目標に掲げている。市内の学校でも、生徒の自律をねらい、防寒具の着用ルールを見直したり、衣替えの期間を廃止したりと様々な工夫がみられる。一方で、厳格な校則が残り、生徒が考え、判断する機会が十分に与えられていない場面も見られる。

今回の制服を見直すことを契機に、生活環境やTPOなどに応じて、生徒が服装を自ら考え、自ら判断することができるようにするとともに、それぞれの個性を尊重し、認め合う風土を形成することで、生徒の自律を促す。また、制服の見直しに合わせ、校則についても、生徒を主体とした見直しを行う。別に示す「校則の見直しに関するガイドライン」を参照し、各中学校単位で校則の見直しを仕掛け、生徒の自律をより一層促進する。

方策① 制服着用のルール見直し

学校は、授業や式典、集会等における制服着用のルールについて、子どもがTPOに応じて判断できるような仕組みを検討する。

また、衣替えの期間は設けない。子どもは個々の温度の感じ方によって、制服の着こなしを変え、体温を調整する。

(例)

春：ブレザー&ワイシャツ&スラックス（スカート）

初夏：ベスト&ワイシャツ&スラックス（スカート）

夏：ワイシャツ&スラックス（スカート）

秋：セーター&ワイシャツ&スラックス（スカート）

冬：ブレザー&セーター&ワイシャツ&スラックス（スカート）

方策② 生徒、教職員、保護者、地域の多様性の理解

学校は、すべての教職員が子どもの多様性（価値観や感性、考え方など）を認めることについて十分な研修を行い、理解を図る。また、学級活動や道徳など、児童生徒らがそれぞれの多様性を認め合うことの大切さを学ぶ（価値付ける）機会を設ける。

さらに、学校及び教育委員会は、保護者や地域に、制服の見直しのねらい

について十分な説明を行い、家庭や地域全体が、児童生徒の多様性を尊重するような風土を醸成する。

方策③ 校則の見直し

学校は、校則の見直しへ向けたガイドラインに沿って、生徒を主体とした校則全体の見直しを図る。

【ガイドラインの方針】

他律から自律へ

- 1 学校教育目標を達成するために、必要かつ合理的な範囲内の校則を制定すること
- 2 子どもが当事者意識をもって見直しに参画すること
- 3 子どもや保護者との対話を重視し、少数意見の声も大切にすること
- 4 適時、柔軟思考で校則の見直しを図ること

本計画の策定に携わった方について

検討委員

静岡大学	加藤 靖
掛川市議会	嶺岡 慎悟
掛川市教育委員	馨 敏郎
中央小学校	田中 浩美
大浜中学校	山田 正彦
原野谷中学校	小杉 栄乃
北中学校	宮城 友子

関係課

教育長	佐藤 嘉晃
教育部長	山梨 実
学校教育課長	柳瀬 昭夫
教育政策課長	尾崎 和宏

事務局

学校教育課主席指導主事	染葉 美智子
学校教育課指導主事	大原 基彰
教育政策課主幹	
兼教育政策係長	水谷 忠史
教育政策課指導主事	太田 浩徳
教育政策課指導主事	沢田 佳史